

困ったときは…相談窓口一覧

困ったとき、悩んだときはひとりで解決しようとせず、関係機関にお気軽にご相談ください。
(相談窓口は、曜日や時間が決まっていたり、予約が必要な場合があります)

相談内容	電話番号	実施機関
●男女共同参画、男女の人権、女性の悩み相談に関する事	0748-77-7036	湖南省役所人権擁護課
●子育てに関する事	0748-71-2328	湖南省役所幼児施設課
	0748-72-7089	いわね子ども家庭総合センター
	0748-76-3733	しもだ子ども家庭総合センター
	0748-76-3760	みくも子ども家庭総合センター
	0748-77-8570	いしべ子ども家庭総合センター
●DVに関する事	#8008	全国共通短縮ダイヤル DV相談ナビダイヤル
	0120-279-889 (毎日 24時間)	DV相談+
	0748-37-8739	滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが)
	077-564-7867	中央子ども家庭相談センター
	0749-24-3741	彦根子ども家庭相談センター
●性と健康に関する事	077-553-3931	子育て・女性健康支援センター
	090-8810-2499	にんしんSOS滋賀
	077-548-9083	滋賀県不妊専門相談センター
●性暴力被害者相談に関する事	090-2599-3105 (毎日 24時間)	性暴力被害者総合ケアワンストップ びわ湖SATOCO (サトコ)
●子どもや子育てに関する事	077-524-2030	滋賀県子ども・子育て応援センター [こころんだいやる]
●ひとり親家庭福祉に関する事	077-522-2951	滋賀県母子福祉のぞみ会
●虐待に関する事	(局番なし) 189 (毎日 24時間)	児童相談所虐待対応ダイヤル 各子ども家庭相談センター (中央、彦根、大津、高島)
●就労相談に関する事	0748-36-1831 (近江八幡)	滋賀マザーズジョブステーション
	077-598-1480 (草津)	
●こころの悩みに関する事	077-567-5560	こころの電話相談
	LINE相談 	こころのサポートしが

湖南省男女共同参画アクション2017計画(改訂版) <概要版>

発行年月：令和4年(2022年)9月

発行：湖南省

編集：人権擁護課

〒520-3195 滋賀県湖南省石部中央一丁目1番1号

TEL:0748-77-7036 FAX:0748-77-4101

Eメール：jinken@city.shiga-konan.lg.jp



計画本編、湖南省の男女共同参画に関する取組はこちらのQRコードから市のホームページでご覧いただけます。

2017年度
2026年度
概要版

 湖南省

だん じょ きょう どう さん かく

男女共同参画 アクション2017計画(改訂版)

基本理念

性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮し、多様な生き方を楽しむことができるまちをめざして

家事・育児・介護等で女性に負担が偏ることがないように、家庭での役割を男女がともに担い、支えるため啓発に取り組みます。

地域での活動計画、方針決定、運営の場に、女性も積極的に関わることができる社会をめざします。

DVなどの被害者やさまざまな困難を抱える人に対する相談・支援体制の充実と周知に取り組みます。

令和4年(2022年)9月
湖南省

計画改訂の経緯・内容

計画の策定から5年が経過したことから、新型コロナウイルス感染症の影響など変化する社会情勢では全体を4つの分野で計8つの基本目標を掲げ、男女共同参画の取組を進めてい

会情勢に対応するため、中間見直しを行い、改訂版を策定しました。きます。ように努めます。

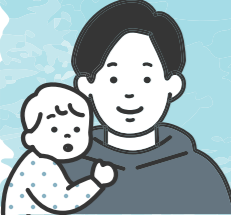
全体に共通する重点的視点 **さまざまな分野 ならびに働き方**

における男女共同参画の視点に立った取組 改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

1
社会環境・
制度の整備

啓発や相談体制の充実などを通じ、
男女共同参画が実現しやすい基盤の整備を進めます。


例えば、こんな取組を行います	2025年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査からの現状課題の把握。 ● あらゆる団体における男女共同参画社会づくりに関する研修実施の働きかけ。 ● DVに関する啓発。 ● 広報やホームページ、SNS等で公共機関や民間の相談窓口を周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査で、「夫が外で働き、妻が家庭を守るべき」という設問に対し、「どちらかといえばそうは思わない」「そうは思わない」と答えた人の割合 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070C0;">77.8% (女性) → 80.0% に (全体)</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p>



2
教育・生涯
学習の場

保育園・幼稚園・こども園・学校・生涯学習の場などを通じ、一人ひとりの個性が尊重されるよう意識改革を進め、男女共同参画についての学習機会の提供などを行います。

例えば、こんな取組を行います	2025年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画社会づくり副読本」の学校や家庭での活用を促進。 ● 開催する時間・場所など柔軟に対応できる講座を実施。 ● 発信された情報や発信する情報に含まれた、性に対する偏見や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気付くことができるよう、啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 副読本の活用率 (小・中学校) <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #FF9900;">46.1% → 100.0% に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画に関する講座の受講者数 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #FF9900;">149人 → 230人 に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p>



3
地域や
家庭で

地域生活や家庭で男女共同参画が実現するよう、啓発活動の推進や、慣行などの見直し、固定的な性別役割分担の解消などの取組を進めます。また男女ともに子育てしやすい環境を整え、男女共同参画の視点に立った防災対策やDV※対策を進め、安心して暮らせる環境を整えます。

例えば、こんな取組を行います	2025年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の慣行に男女共同参画の視点を取り入れるような啓発。 ● 防災訓練など男女ともに幅広い年齢層の参画促進。 ● 家庭での役割を男女がともに担う大切さを伝える、学習・啓発・情報提供。 ● DV被害者についての情報の共有や、関係機関との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査で、「家庭で男女は平等になっている」と答えた女性の割合 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #FF6666;">26.6% → 40.0% に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の代表または副代表がいる行政区の割合 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #FF6666;">14.0% → 17.0% に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p>



※DV/ドメスティック・バイオレンスのこと。配偶者や恋人など、親しい異性間の肉体的・精神的な暴力をさす。

4
働く場

企業や事業所など働く場で、男女共同参画の推進に向けた啓発や学習機会の提供を行います。また、長時間労働の解消や多様で柔軟な働き方を可能にするための支援策などを通じて、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

例えば、こんな取組を行います	2025年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業訪問などの機会に企業等への啓発。 ● 企業等の管理職へ向けた講座や啓発。 ● 男性の育児・介護参画に向けた職場への啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民意識調査で、「職場で男女は平等になっていると思いますか」で「平等になっている」と答えた女性の割合 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #009966;">21.3% → 30.0% に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内事業所における男性の育児休業の取得割合 <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #009966;">9.2% → 15.0% に</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年) (2025年)</p>

